

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	トランコム株式会社
【英訳名】	TRANCOM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 清水 正久
【本店の所在の場所】	名古屋市東区葵一丁目19番30号
【電話番号】	(052)939 - 2011（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務人事・財務経理担当 岩尾 徹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区葵一丁目19番30号
【電話番号】	(052)939 - 2011（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務人事・財務経理担当 岩尾 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 連結累計期間	第58期 第1四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	24,241	26,632	99,515
経常利益 (百万円)	1,047	986	4,844
四半期(当期)純利益 (百万円)	577	559	2,792
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	593	557	2,835
純資産額 (百万円)	17,188	19,462	19,156
総資産額 (百万円)	32,656	34,194	33,471
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	59.49	57.71	287.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	57.68	-
自己資本比率 (%)	52.6	56.7	57.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第57期第1四半期連結累計期間及び第57期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び第58期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間における物流業界を取り巻く環境は、政府の景気対策等の効果により、緩やかな景気回復の動きが見られたものの、平成26年4月の消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減により、国内総貨物輸送量は減少しました。

また、円安による燃料単価の高騰、人材不足、ドライバー・車両不足の影響によるコスト上昇など、大変厳しくまた大きく経営環境が変化していくものと思われます。

当社グループにおきましては、中期経営計画F F 2 0 1 5の基本方針である、主要事業の徹底強化とグループ事業全体の連携を推進することにより、トランコムらしいOne Stop 3 P Lの実現にALL TRANCOMで取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間につきましては、ロジスティクスマネジメント事業において、新規受託案件の安定稼働と、人材不足・車両不足に伴うコストアップが見込まれることに対応し、全体統制を図りながら網羅的に交渉できる体制を構築し、推進してまいりました。物流情報サービス事業においては、減少傾向にある空車情報の確保に対応し、専属車両の増加を図るべく、パートナー輸送企業との連携を強化いたしました。インダストリアルサポート事業においては、国内・海外と一体となった組織体制のもと、事業基盤の確立に取り組みました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績は、売上高266億32百万円（対前年同四半期増減率9.9%）、営業利益10億5百万円（同 6.1%）、経常利益9億86百万円（同 5.9%）、四半期純利益5億59百万円（同 3.0%）となりました。

当社グループでは、事業内容を3つのセグメント及びその他に区分しております。
セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

ロジスティクスマネジメント事業

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	対前年同四半期 増減額	対前年同四半期 増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	8,836	9,560	724	8.2
セグメント利益（営業利益）	645	463	181	28.2

売上高は、一部の拠点における業務廃止及び消費税増税後の反動減による減収要因はありましたが、4月に稼働した大型案件が大きく寄与し、増収となりました。

営業利益は、4月に稼働した大型案件の立ち上げ費用に加え、消費税増税後の反動減による売上高減少に伴う利益の減少、一部の拠点における運営効率の悪化が改善されていないこと等により、減益となりました。

物流情報サービス事業

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	対前年同四半期 増減額	対前年同四半期 増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	12,866	14,373	1,507	11.7
セグメント利益（営業利益）	437	481	44	10.2

各情報センターで、専属車両を増加させる等空車情報の確保に注力したこと、中量の貨物を専門で扱い、混載サービスを提供する中ロットサービスの拡大等により、成約件数が増加しました。加えて、車両不足により需給が逼迫したことに伴い、運賃単価が上昇したことにより、増収増益となりました。

インダストリアルサポート事業

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	対前年同四半期 増減額	対前年同四半期 増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	1,803	1,996	193	10.7
セグメント利益(営業利益)	2	67	65	-

国内拠点及び海外拠点に加え、平成25年2月に当社グループに加わった㈱スマイルスタッフと一体となった事業運営を推進したことにより、収益力の向上が図られた結果、増収増益となりました。

その他

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	対前年同四半期 増減額	対前年同四半期 増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	978	1,045	67	6.8
セグメント利益(営業利益)	48	58	10	22.1

情報システム開発において、主要顧客の在庫管理システム(WMS)の受託等により増収増益となりました。

(注) 上記の数値は、セグメント間取引の消去はしていません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の前連結会計年度末との比較情報は次のとおりであります。

資産

流動資産は、繰延税金資産が2億30百万円減少した一方、現金及び預金が1億62百万円、受取手形及び売掛金が7億26百万円それぞれ増加したことなどにより、6億17百万円増加し198億49百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産が68百万円減少した一方、無形固定資産が1億65百万円、投資その他の資産が8百万円それぞれ増加したことにより、1億5百万円増加し143億44百万円となりました。これらにより資産合計は、7億22百万円増加し341億94百万円となりました。

負債

流動負債は、未払法人税等が9億28百万円減少した一方、支払手形及び買掛金が3億70百万円、未払費用が6億28百万円それぞれ増加したことなどにより、4億78百万円増加し119億69百万円となりました。

固定負債は、リース債務が53百万円減少したことなどにより、61百万円減少し27億62百万円となりました。これらにより負債合計は、4億17百万円増加し147億32百万円となりました。

純資産

純資産は、利益剰余金が2億47百万円増加したことなどにより、3億5百万円増加し194億62百万円となり、自己資本比率は56.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,324,150	10,324,150	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,324,150	10,324,150	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月26日
新株予約権の数(個)	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成26年6月10日 至平成56年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,403 資本組入額 1,702
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の行使の条件

各新株予約権1個の一部行使は認めてない。

新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社または当社子会社の取締役、監査役及び使用人(顧問を含まない)のいずれの地位をも喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができます。

新株予約権者は、当社に対し、相続開始前にあらかじめ相続人(ただし、当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族に限る。)1名を届け出なければならない。なお、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にある間は、届け出た相続人を他の相続人(同上)に変更することができます。

新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者が前記に基づいて届け出た相続人1名に限って、相続人において3ヶ月以内に新株予約権を行使することができます。

その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによります。

2. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは完全子会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約または計画等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、承継会社もしくは完全親会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約または計画等において別段の定めがなされる場合はこの限りではありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	10,324,150	-	1,080	-	1,230

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 605,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,716,100	97,161	-
単元未満株式	普通株式 2,550	-	-
発行済株式総数	10,324,150	-	-
総株主の議決権	-	97,161	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、100株(議決権1個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式15,000株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式は四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。
3. 「単元未満株式」の普通株式には当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トランコム株式会社	名古屋市東区葵一丁目 19番30号	605,500	-	605,500	5.86
計	-	605,500	-	605,500	5.86

(注) 上記のほか、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式15,000株を四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,007	3,170
受取手形及び売掛金	15,143	15,869
商品	16	14
仕掛品	1	1
貯蔵品	14	15
前払費用	399	485
繰延税金資産	321	91
その他	333	207
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	19,231	19,849
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,064	7,091
減価償却累計額	3,220	3,286
建物及び構築物(純額)	3,843	3,804
機械装置及び運搬具	2,842	2,892
減価償却累計額	2,071	2,108
機械装置及び運搬具(純額)	771	783
土地	2,767	2,767
リース資産	2,584	2,551
減価償却累計額	863	893
リース資産(純額)	1,720	1,658
その他	657	694
減価償却累計額	434	453
その他(純額)	222	241
有形固定資産合計	9,324	9,255
無形固定資産		
のれん	765	701
リース資産	11	9
ソフトウェア	1,471	1,451
ソフトウェア仮勘定	272	523
その他	185	184
無形固定資産合計	2,704	2,870
投資その他の資産		
投資有価証券	457	460
繰延税金資産	298	313
差入保証金	1,302	1,291
その他	225	226
貸倒引当金	72	73
投資その他の資産合計	2,210	2,218
固定資産合計	14,239	14,344
資産合計	33,471	34,194

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,549	6,919
短期借入金	1,346	1,090
リース債務	244	240
未払金	250	390
未払費用	1,098	1,726
未払法人税等	1,016	87
未払消費税等	199	522
賞与引当金	433	180
役員賞与引当金	34	8
その他	317	802
流動負債合計	11,490	11,969
固定負債		
長期借入金	17	9
リース債務	1,756	1,702
再評価に係る繰延税金負債	13	13
株式給付引当金	80	90
退職給付に係る負債	137	137
資産除去債務	399	400
長期末払金	106	106
その他	313	302
固定負債合計	2,824	2,762
負債合計	14,315	14,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080	1,080
資本剰余金	1,230	1,230
利益剰余金	17,694	17,941
自己株式	972	973
株主資本合計	19,031	19,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23	25
土地再評価差額金	24	24
為替換算調整勘定	27	25
退職給付に係る調整累計額	36	35
その他の包括利益累計額合計	111	110
新株予約権	-	61
少数株主持分	12	11
純資産合計	19,156	19,462
負債純資産合計	33,471	34,194

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	24,241	26,632
売上原価	22,570	25,034
売上総利益	1,670	1,598
販売費及び一般管理費	599	592
営業利益	1,070	1,005
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	8	9
その他	12	10
営業外収益合計	21	20
営業外費用		
支払利息	40	35
その他	3	3
営業外費用合計	44	39
経常利益	1,047	986
特別利益		
固定資産売却益	5	2
特別利益合計	5	2
特別損失		
固定資産廃棄損	7	3
その他	0	0
特別損失合計	8	3
税金等調整前四半期純利益	1,044	984
法人税、住民税及び事業税	310	209
法人税等調整額	157	214
法人税等合計	467	424
少数株主損益調整前四半期純利益	576	560
少数株主利益又は少数株主損失()	0	0
四半期純利益	577	559
少数株主利益又は少数株主損失()	0	0
少数株主損益調整前四半期純利益	576	560
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	2
為替換算調整勘定	20	3
退職給付に係る調整額	-	1
その他の包括利益合計	16	2
四半期包括利益	593	557
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	590	559
少数株主に係る四半期包括利益	2	1

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務の計算方法を見直し、割引率については、従業員の平均残存勤務期間に近似する年数を残存期間とする債券の利回りに基づいて決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この変更が、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金、当第1四半期連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、同第20項に掲げられた取扱いに従い、従来採用していた方法を継続しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」制度を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規定に従い、当社及び当社子会社の従業員のうち一定の要件を満たす者に対して、当社の株式を給付する仕組みとなります。

また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権の行使は、信託管理人からの指図に従い受託者が行いますが、かかる行使には、株式の給付対象者となる従業員の意思が反映される仕組みとなっております。

(2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間ともに40百万円であり、信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間ともに15,000株であり、期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間8,077株、当第1四半期連結累計期間15,000株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社及び一部の連結子会社が加入している、愛知県トラック事業厚生年金基金の平成26年2月27日開催の代議員会において特例解散の方針を決議しております。

当決議により、同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、解散に伴う費用の金額と業績に与える影響につきましては、現時点で不確定要素が多く合理的に金額を算定することは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	239百万円	285百万円
のれんの償却額	63	63

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	582	60.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(注) 東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部上場による記念配当金 10.00円

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	310	32.00	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金

(注) 平成26年6月19日定時株主総会決議の配当金の総額には、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式15,000株に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益及 び包括利 益計算書 計上額 (注)3
	ロジス ティクス マネジメ ント事業	物流情報 サービス 事業	インダス トリアル サポート 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,829	12,843	1,770	23,443	798	24,241	-	24,241
セグメント間の 内部売上高又は振替高	7	22	32	62	180	243	243	-
計	8,836	12,866	1,803	23,505	978	24,484	243	24,241
セグメント利益	645	437	2	1,085	48	1,133	62	1,070

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム開発事業及び自動車整備事業により構成し、一部の海外展開のための本社費用を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 62百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、のれんの償却額 63百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 平成25年2月22日の株式取得に伴い連結子会社となった㈱スマイルスタッフ(インダストリアルサポート事業)は、決算日を12月31日から3月31日に変更しております。この変更により、当第1四半期連結累計期間は、平成25年4月1日から平成25年6月30日までの3ヶ月間を連結しております。なお、平成25年1月1日から平成25年3月31日までの3ヶ月分の損益については、利益剰余金の増減額として調整しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益及 び包括利 益計算書 計上額 (注)3
	ロジス ティクス マネジメ ント事業	物流情報 サービス 事業	インダス トリアル サポート 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	9,558	14,347	1,935	25,841	791	26,632	-	26,632
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2	25	60	88	254	343	343	-
計	9,560	14,373	1,996	25,930	1,045	26,976	343	26,632
セグメント利益	463	481	67	1,013	58	1,072	67	1,005

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム開発事業及び自動車整備事業により構成し、一部の海外展開のための本社費用を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 67百万円には、セグメント間取引消去 20百万円、のれんの償却額 46百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	59円49銭	57円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	577	559
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	577	559
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,703,720	9,703,565
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	-	57円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	4,153
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 . 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 当社は、平成24年12月25日開催の取締役会において「株式給付信託 (J - E S O P) 」制度を導入いたしました。当制度の導入に伴い、普通株式の期中平均株式数の算出に当たっては、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託口) が所有する当社株式 (前第 1 四半期連結累計期間8,077株、当第 1 四半期連結累計期間15,000株) を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 6 日

トランコム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧 沢 宏 光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 裕 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトランコム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トランコム株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。